

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい福祉課 生活支援係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成23年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域福祉基金活用事業	「主なる事業の執行状況調」における件名又は事業名	地域福祉基金活用事業
会計区分	一般会計		
予算の事業名	地域福祉基金活用事業		
事業コード(大-中-小)	35 - 01 - 07		
施策の体系 (八代市総合計画の実施計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち	
	施策の大綱(節)【政策】	③ 健やかに暮らせるまちづくり	
	施策の展開(項)【施策】	① 保健・福祉・医療の連携強化	
	具体的な施策と内容	(2) 地域福祉の推進	
根拠法令、要綱等	八代市地域福祉基金活用事業補助金交付要綱、八代市地域福祉基金条例		
実施手法 (該当欄を●)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()	法令による実施義務 (該当欄を●)	<input type="radio"/> 義務である <input checked="" type="radio"/> 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度

(Do) 事務事業の実施

事務事業の概要	目的	対象(誰・何を)	市民	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	社会福祉の向上を図る。
	内容 (手段、手法等)	基金として積立て、その運用益金や基金の処分により、各種民間団体等が行う市民の保健・福祉の増進を目的とした先導的事業の支援及び社会福祉の向上に要する経費の財源とする。			
事業開始時点からこれまでの状況変化等	当初から基金の活用方法として、民間福祉団体等の先駆的事業に対して補助金を交付することで、福祉の向上を図っており、平成4年度基金設置以降、38団体に対し、14,553,327円を交付している。しかしながら、近年の活用団体の減少などの理由から、平成23年度の事業仕分けにおいて不要(廃止)の評価を受け、市の対応方針においても不要(廃止)を決定している。				

コスト・成果指標の推移

		単位	22年度決算	23年度決算	24年度予算	25年度見込	26年度見込	27年度見込	
コスト	総事業費	千円	3,374	809	619	570	570	570	
	事業費(直接経費)	千円	3,304	739	549	500	500	500	
	財源内訳	国・県支出金	千円						
		使用料・手数料	千円						
		市債	千円						
		その他()	千円	3,304	739	549	500	500	500
	一般財源	千円							
概算人件費(正規職員)	千円	70	70	70	70	70	70		
正規職員	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
従事者数	人								
臨時職員等従事者数	人								
(もたらそうとする効果の数値化)	指標名	指標設定の考え方	単位	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度計画	26年度計画	27年度計画
	① 補助金交付団体数	活用した団体数が多いほど福祉の向上に繋がると考えられることから指標として設定した	件	1	0	0	0	0	0
	② 補助金交付額	交付額が多いほど福祉の向上に繋がると考えられることから指標として設定した	円	15,000	0	0	0	0	0
(記述欄)※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価

事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 福祉の向上を目的に寄せられる寄付金を有効に活用していくためには 妥当と考える。 しかし、民間の補助事業との競合等や補助内容により、当補助金の 活用団体が減少している状況から、事業の役割が薄れてきていると 考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当 ですか(国・県・民間と競合していませ んか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B (現状分析等) 補助金の活用団体数も補助額も減少している状況から順調とはいえ ない。 福祉の向上を図るためには、補助金の内容、交付方法についても検 討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 基金の積み立てと運用にかかる事業であるため、民間委託や指定 管理者制度の導入はできない。 しかし、他課において市民活動団体等との協働事業に対する補助金 交付の計画も出てきているため、その事業への統合等の可能性も 考えていく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を●)	● 不要(廃止) ○ 民間実施 ○ 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ○ 市による実施(要改善) ○ 市による実施(現行どおり) ○ 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 基金活用(補助金の交付)事業については、事業仕分けの結果を受けた市の対応方針に基づ き、廃止する。 しかし、市民福祉の向上を目的に納付される寄付金等であることから、有効活用するための基 金の積み立て及びその運用については継続していくこととする。
-------------------	--	--

改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果		改革改善による期待成果			
	地域福祉基金は社会福祉の向上のための事業の財源として創設されていることから、そ の目的を達成すべく運用が必要である。 活用事業は廃止するものの、今後においても市民の福祉のためにと託される寄付金と基 金の運用益を積み立て、住民自治の推進等に組み込むなど新たな形への構築を含め、社 会福祉の向上を図っていくため計画的・効率的な活用を検討する。		成果	向上	削減	維持
維持	〇	低下			削減	維持

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
---------	-----------------	------	--------

決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等)
--------------------------	------------